

介護予防・生活支援サービス事業アンケート(訪問型) 集計

回収率 12件(回収件数)÷20件(対象件数)=60%

問1 現在、どのサービスを実施していますか？

1-1介護予防訪問サービス	11
1-2生活支援訪問サービス	8
1-3介護予防通所サービス	1
1-4生活支援通所サービス(機能訓練型)	0
1-5生活支援通所サービス(ミニデイ型)	0

問2 事業所ごとの訪問サービスの登録者人数(H30年7月末時点)

種別 人数	介護予防訪問サービス			生活支援訪問サービス		
	総合事業	要支援1	要支援2	総合事業	要支援1	要支援2
1～5人	0	6	4	4	8	8
6～10人	2	3	3	2	0	0
11～15人	0	0	2	0	0	0
16～20人	2	0	0	0	0	0

※表内の数字は事業所数

問3 身体介護が含まれている登録者人数(問2の人数のうち)

種別 人数	総合事業	要支援1	要支援2
1～5人	1	5	5
6～10人	2	3	3
11～15人	1	0	1
16～20人	1	0	0

※表内の数字は事業所数

問4 介護予防訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。介護予防訪問サービスを実施してどう思いましたか？

4-1良かった	1
4-2普通	8
4-3良くなかった	1

問5 問4回答者にお尋ねします。なぜそう思いましたか？

5-1移行による影響がほとんどなかったため	3
5-2移行による影響で現在も混乱が続いているため	1
5-3利用者負担が減り、利用者の満足度が上がったため	0
5-4利用料の算定方法が変わり事務が煩雑になったため	3
5-5介護報酬が減額となり、収入が減ったため	4
5-6その他	0

問6 介護予防訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。来年度以降も引き続き介護予防訪問サービスを提供する意向はありますか？

6-1ある	9
6-2ない	1
6-3検討中	0

問7 問6で「ない」「検討中」と回答した事業所にお聞きします。その理由は何ですか？

7-1利用者がいないため	0
7-2従業員の確保が難しいため	0
7-3現在の報酬では採算が取れないため	1
7-4その他	0

問8 生活支援訪問サービスの指定を受けていない事業所にお尋ねします。現在、生活支援訪問サービスの指定を受けていない理由は何ですか？

8-1生活支援訪問サービス専任で従事する人材の募集が難しいため	0
8-2報酬が低く、採算が取れないため	1
8-3人手不足のため	1
8-4既存の利用者において、生活支援のみを必要とする方がいないため	1
8-5サービスの内容や指定基準がよく分からないため	0
8-6利用者のニーズが分からないため	0
8-7現在のサービス提供方針に生活支援型訪問サービスの内容が合致していないため	0
8-8有資格者には、身体介護を必要とする利用者に従事してもらいたいため	2
8-9その他	0

問9 生活支援訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。生活支援訪問サービスを実施してどう思いましたか？

9-1良かった	1
9-2普通	4
9-3良くなかった	3

問10 問9回答者にお尋ねします。なぜそう思いましたか？

10-1利用者負担が介護予防訪問サービスに比べて少なく、利用者の満足度が高いため	0
10-2身体介護が必要ない利用者については、あんジョイ生活サポーター養成研修修了者が担当し、身体介護が必要な利用者については従来のヘルパーが担当することで、効率よく事業所の運営が行えるようになったため	0
10-3幅広い方に利用してもらえるようになったため	2
10-4報酬が低いため	5
10-5利用者がいないため	0
10-6その他	0

問11 生活支援訪問サービス従事者の内訳

種別 人数	介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、 介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー1・2級)	あんジョイ生活サポーター養成 研修修了者
1～5人	2	1
6～10人	4	1
11～15人	1	0
16～20人	0	0
21人～	1	0

※表内の数字は事業所数

問12 生活支援訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。来年度以降も引き続き生活支援訪問サービスを提供する意向はありますか？

12-1ある	6
12-2ない	1
12-3検討中	1

問13 問12で「ない」「検討中」と回答した事業所にお尋ねします。その理由は何ですか？

13-1利用者が少ないため	0
13-2現在の報酬では採算が取れないため	2
13-3従業員の確保が難しいため	1
13-4その他	0

問14 生活支援訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。今後、生活支援訪問サービスの供給量を確保していくにあたり、特に必要と考える支援等は何ですか？

14-1適正な報酬の設定	4
14-2市民へのサービス内容の周知	4
14-3市主催による事業所向けの定期的な勉強会の開催	2
14-4介護予防サービス計画作成者の制度理解の徹底	3
14-5市からの明確な需要量(目標値)の提示	1
14-6個別援助計画、モニタリングにおける事務処理等の簡素化	2
14-7市主催による就職相談会の実施	0
14-8その他	1
その他: ・担い手の確保。	

問15 生活支援訪問サービスを実施している事業所にお尋ねします。あんジョイ生活サポーターを雇用したことがありますか？

15-1ある	1
15-2ない	7

問16 問15で「ある」と答えた事業所にお尋ねします。雇用してどう思いましたか？

16-1良かった	0
16-2普通	1
16-3良くなかった	0

問17 問16回答者にお尋ねします。なぜ、そう思いましたか？

17-1有資格者の方が使いやすい	1
17-2期待するほどの知識・能力がなかった	0
17-3期待どおりの知識・能力であった	0
17-4その他	0

問18 問15で「ない」と答えた事業所にお尋ねします。その理由は何ですか？

18-1有資格者の方がよい	2
18-2現在の人員でまかなえる	2
18-3会社・法人の方針である	0
18-4雇用を検討中	1
18-5その他	4
その他: ・1時間のためにきてくれる人はいない。 ・あんジョイ生活サポーターを雇用したが、ヘルパー2級も取得していた。 ・シルバー人材センターは会員登録のみ。 ・応募者がいない(一人いたが高齢だったため見送り)。	

問19 その他、介護予防・生活支援サービス事業に関するご意見等がありましたらご記入ください。

- ・急なキャンセルを連絡なくされた時、キャンセル料の請求ができない。
- ・要支援のうち要介護に近い方の支援を行っている。利用者は身体的な支援を望むことが多い(やってもらえると思っている)。提供する側ももっと勉強し、利用者への周知が必要だと思う。
- ・人手不足が深刻な中で、業務も年々煩雑さを増し、事業運営の厳しさを感じている。